

じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

第30号 (2011年3月)



第30号目次

- 評議員のページ「今こそ、人権教育の時代」/3
- 評議員のページ「大阪ミナミ、その今と昔」/4
- 理事のページ「雑感『3.8 国際女性デー』」/6
- 報告「部落問題と向き合う若者達～第2回人権サロンから～」/10
- 報告「久しぶりに参加型学習会に参加～人権啓発研究集会にて」/13
- 報告「人権まちづくりセンターで哲学カフェ」/15
- 楽遊ガイド「映画・十三人の刺客」考/17
- 新聞切り抜き帖から「タイガーマスク現象に思う」/18
- 書評・この一冊「ベーシック・インカム入門」/19
- 蛍池地域から「こどものみらいを見つめて～現代的課題講演会より～」/20
- 豊中地域から「部落問題にこだわって～保育教育協議会の取り組み～」/22
- 情報BOX・とよなか/23
- あとがき/24

表紙の写真「氷り月」

昨夏の異常な暑さの裏返しのように、今年の冬は厳しい寒さとなり、2月11日には大阪でも3年ぶりに積雪を記録し、一面の銀世界が出現しました。14日も、午後から雪が降り出しましたが、「まあ、たいしたことはないだろう」と高をくくっていたら、見る見るうちに白くなり、「これは！」と、カメラを持ち出しました。ある意味で、自然は、きちんと帳尻を合わせるとも言えますが、「暖冬」に慣れた身体の細胞は、なかなか収縮せず、骨身にこたえる日々でした。そんな凍りつくような冷気のなかで、ベランダの鉢植えは、その身を固くして、健気に耐えています。そのトレイにたまった水も、何度か凍りましたが、ある朝、鉢をはずして、氷をつかんで、空にかざすと、それは見事な三日月ができていました。（事務局：ささき）

【高野 アヤ子（評議員）】

今日、私たちが生きる社会は、これまでには体験しなかった出来事や問題が浮上し、混迷の方向を辿っています。それは、新たな人権課題の出現に象徴されていますし、私たち一人ひとりの日常生活において、多くの人たちが実感しているところではないでしょうか。

戦後経済成長を追い求めてきた日本社会には見られなかった若者のニート問題の深刻化、その背景には長引く経済不況や、企業が追い求める従業員の質の変化等、先行きの不安は誰もが抱えている共通の問題だと思います。また、障がいのあることや異文化を持つこと、部落問題等に関する差別事象は、現在もなお後をたちません。

右肩上がりの経済成長は、今や跡形もなく、リストラや失業に怯える人たちがいます。「共同体」が崩壊し、孤立化・個別化した生活に不安を抱く人や、人間関係で苦悩する人など、生きることへの困難さを感じている人たちは少なくありません。13年も連続して3万人を越える自殺者があることがそれを端的に表しています。

家庭は、私たちの生活の基礎を担うところですが、地域社会同様、そのあり方も大きく変わってきました。核家族化や少子化の進行、親の自覚不足などから、そ

の教育機能は低下したと言われます。近年、深刻化する児童虐待やドメスティック・バイオレンスは、家庭のあり方がその背景に大きく作用しております。

このような不安や苦しさに耐えきれない人たちが存在することを、社会全体が受けとめ、新たな地域社会の創造を目指す「まちづくり」を中心に、人づくり・環境づくり、そして、その営みの過程が人権教育・人権啓発の根源だと思います。

長い間、心の病に苦しんできた人の詩があります。苦しみが想像され、感銘を受けました。

長い長い旅でした
光を求めて歩いてきた
足は冷たく背中は寒く
凍えるような毎日も
あなたがいれば心あたたかい
あなたがいれば力がわいてくる

暗くさみしい旅でした
安らぎ求めて歩いてきた
光は見えず道は狭く
迷いあぐねた毎日も
あなたと共に進み行く
あなたがいれば力がわいてくる

旅路のはてに着いたのは
光あふれるこの世界
さわやか色の風が吹き抜け
安らかに暮らす毎日も

あなたがいるから火が灯る
あなたがいるから力がわいてくる

私たちみんな、この詩の「あなた」になるよう心がけたいと思います。

評議員のページ

大阪ミナミと言うと、道頓堀や千日前界限が全国的にも知られた繁華街である。平日でも戎橋・心齋橋は肩が触れ合うほどの混みようである。また道頓堀には大阪ならではの名物看板がある。「くだおれ」「カニ道楽」そして「づぼらや」等がそれである。グリコの巨大ネオンの前で写真に納まる人も多い。

食堂「くだおがれ」が59年の歴史に暖簾を降ろすことになったのは実に寂しい。そのせいか連日「くだおれ太郎」は大忙しである。そんなことならもうひと踏ん張り再起してと願うのだが、建物の老朽化が理由らしい。たまさか柿木会長の講演を聴く機会があった。食中毒を乗り越え「くだおれ」を日本のブランドに発展させようとする女将の鼻息は荒くロマンを感じさせた。

さて賑わいを見せる道頓堀界限だが、道頓堀は運河である。江戸の初期に安井道頓・道卜らが私財を投げ打ち、運河開削をしたのが始まりである。道頓堀の名の起こりは、大阪城主松平忠明が、彼らの功績により安井道頓から名づけられたとする。今も日本橋北詰東に安井道頓らの顕彰する石碑が建つ。

道頓堀の賑わいはそれからのことであ



大阪三十三、その今と昔

【西田 益久（評議員）】

る。芝居小屋として先ず中座が櫓を揚げ、角座がそれに続いた。元禄期に近松門左衛門が、当時の町人社会の義理や人情をテーマに世話物として戯曲を書き下ろし、竹本義太夫が演じた。「心中天網島」「曾根崎心中」など、歌舞伎や人形浄瑠璃として上演され、「和事」を好む上方に歓迎された。それに伴い、芝居茶屋も並び、大阪有数の歓楽地となる。戎橋から東に浪花座・中座・角座・朝日座そして、弁天座の五座が興行され、終日ひいきの役者や演目目当てに、道頓堀は賑々しい活況を見せた。

今の道頓堀に芝居小屋はない。「道頓堀極楽商店街」のあるところは、かつての浪花座（竹本座）があった場所、今は「竹本座跡」の碑がさびしく建っているに過ぎない。

さて、道頓堀の南に千日前がある。千日前もミナミ屈指の歓楽地である。「ワッハ上方」「なんばグランド花月」があり、道具屋筋も人気が高い。織田作之助による「夫婦善哉」の舞台となった法善寺横丁が往時を偲ばせる。苔むした水掛不動には今も参拝者が列をなし、線香の煙が絶えな

い。石畳が続く横丁を闊達な蝶子に手を引かれて、渋々付いていく柳吉の姿が目に見えよう。法善寺は石畳みが続く路地であり、浪花情緒が残る横丁でもある。正弁丹吾亭の前には、「行き暮れてここが思案の善哉かな」の織田作の碑が建つ。

ビッグカメラの建っている地所が、大火災により多くの犠牲者を出した千日デパートがあった場所だ。また、戦前からあった大劇（大阪劇場）を懐かしむ人もいだろう。大劇の舞台から笠置シズ子や京マチ子など大スターを輩出した。今はオリエンタルホテルが建ち、通称大劇南通りと愛称を残すのみとなった。

さて、その千日前、江戸時代には大規模な「千日の墓所」があり、刑場や焼き場のあった所だ。その名の由来は、法善寺が千日寺と称していた頃、千日寺の前という意味で千日前とされたのである。今も残る千日寺（法善寺）と竹林寺の両院は、競って「千日の念仏回向」を行ったとされる。明治の初めまで道頓堀角座の楽屋窓から刑場が見渡せ、さらし首が見られたそうである。



千日前は、江戸幕府が大阪まちづくりの一環として、大阪各地より墓所を集め、その世話請負のために被差別民衆（非人）を住まわしたことに始まる。特に「四ヶ所」と言われ、天満・道頓堀・天王寺・鳶田と言っ

た非人の居住地がつくられたのである。道頓堀垣外は今の竹林寺の南、千日前通りにあったとされる。これらの地域は、周囲を垣で囲まれていたことから垣外（かいと）とも言われていた。垣外の構成は、長吏を頭に二老、組頭、若き者、弟子などと呼ばれ組織されていた。人口は、道頓堀垣外が343人とされ、379人の天王寺垣外と並んで規模が大掛かりであった。非人の仕事は、犯罪人の逮捕や刑場の使役、牢屋番や野非人の取り締まり等で警察組織の末端を担っていた。非人たちの生活は、「身上よく暮らし、扉門・玄関を構え」とあるように、それなりの生活を送っていた。中には奉行所の権威を笠に着て、探索とは名ばかりで、悪事を働く非人もいたようだ。

幕末に、大阪東町奉行所の与力こと大塩平八郎が幕府に抗議するため、「救民」を叫び、門弟20数人と蜂起する事件があった。自宅「洗心洞」に火を放ち、向かいの同僚与力宅に大筒打ち込み、大阪市街を五分の一ほど焼き尽くしたのが「大塩平八郎の乱」である。ほどなく乱は鎮圧されたが、やがて全国で一揆が頻発し、幕藩体制が大きく揺らぐ一因となる。大塩軍の郎党を磔やさらし首にしたのも、千日前の刑場であったが、大塩に告発された非人頭の吉五郎もここで処刑された。千日前の墓所は、明治になると阿倍野へ移設させられた。阿倍野区民センターの西一帯に霊園が広がる。

今も「千日の墓所」を彷彿させる墓所がある。竹林寺から南に道路を渡り、東

に少し進むと三津寺墓所に当たる。墓石には古く天明や享和などと年代が刻まれており、遠く千日の墓所を偲ばせる。榎地蔵尊もそのままの位置に残されている。小さな祠であり、雑踏の中に忘れ去られているが、無数の有縁無縁の仏たちを見守ってきた。また、ビッグカメラの南通りに自由軒があり、夫婦善哉さながらに、名物

カレーを味わってみるのも楽しみである。

千日前を歩きながら、往時を偲ばせるものは法善寺や竹林寺でしかない。ミナミへ出かける機会が多いだろう。カニやフグ等の賑やかしの看板だけでなく、竹本座跡や千日前界隈の今昔を偲んでみるのもミナミ散策の楽しみである。

参照 「部落史ゆかりの地」
解放出版社

理事のページ

「世代・性別・出自」を超えて、人として尊重される社会をつくるために、「国際女性デー」を活かしたい。

【林 誠子（理事）】

■「桃の節句」か「国際女性の日」か

「桃の節句」にひな人形を飾るという風習の全くなかった土地に生まれ育った私は、ひな祭りの経験がない。しかし、私が大人になってからは、3月3日のひな祭りは、1か月近く前から、古くからのひな人形の町ぐるみ展示や、ひな人形販売コマースナルなどを通じ、私の目にも飛び込む。子どものころから、ひな人形を飾り、女の子の節句として家族でお祝いをしたという思い出を話す人も多い。孫が誕生したので、ひな人形をプレゼントしたという友人もいる。

ひな祭りでいつも思うのは、3月8日の「国際女性デー」（国際女性の日）のことである。この日のことは、バレンタインデーを商業ペースで取り込んだ日本も、商業ペースに乗せる気配も私は感じていない。

■ 3.8「国際女性デー」の由来

「国際女性デー」の歴史は古く、150年以上も前の1857年、アメリカの被服工場の火災で多くの女性労働者がなくなり、低賃金、長時間労働、安全衛生の不備に抗議する集会を開いたことに始まる。これをきっかけに1908年3月8日、女性労働者たちが賃金改善、労働時間の短縮と合わせ、女性の参政権を求めて、「女性にパンとバラを」を掲げてデモ行進を行ったといわれている。

「パン」は食べていける賃金・労働条件を表し、「バラ」は女性の尊厳・人権の確保を表す。経済的自立と精神の自由と自立を求め、世界各国の女性たちは



3.8国際女性デー

行動をおこしていたのだ。三年後日本では平塚らいてうたちが「青鞥」を発刊し、婦人参政権を求めるなど女性解放運動が始まっている。（今年9月が100周年）

■国連の取り組み

このような女性による行動の継続と広がり積み重ねの上に、国連は「平等・開発・平和」を掲げた「国際女性年」（1975年）に、3月8日を「国際女性デー」と位置づけた。国連では毎年事務総長によって、「女性たちが権利獲得のために闘った歴史を振り返り、すべての国で女性の尊厳確保と自由・平等のためにさらなる取り組みを進めるように」と呼びかけている。

毎年、この時期に行われる国連女性の地位委員会（CSW）でも、「国際女性デー」にあたっての著名人（例、クリントン国務長官）のスピーチが行われたり、NGO参加者の集会が持たれたりもする。アメリカ、フランス、ロシア、中国などの駐日大使館・領事館などでも、日本の女性や関係機関を招いての「国際女性デー」を祝う催しは行われている。

■日本ではどうか？



日本でもその趣旨を生かし、「子どもの日」や「敬老の日」のように「女性の日」を政府や自治体が位置付けて、「女性の尊厳確保と自由・平等」の必要性を訴え、

重要な社会的課題であると受けとめられる取り組みを、今以上に広げることはいないものだろうか。

1999年橋本内閣の時代に制定された「男女共同参画社会基本法」は、男女の平等達成は21世紀の日本にとっての最重要課題だと明記している。成人人口の半分だけが支え手である社会よりも、男女が共に支え手となる社会のほうが持続可能な社会システムの構築をより可能にする。女性が堂々と働ける・意思決定に参画できる・人らしく暮らせるなどの人権確保は、女性の幸せのみならず、安全・安心・幸せ・豊かさの実感を一人でも多くの市民が手にする社会という意味で、明るい未来を展望することができるのではないかと思う。

■二つしかなかった女性の選択肢

私は、3年前夫が浄土へ旅立ってから、自分の年金で一人暮らしをしている。卒業以来約40年ずっと働いてきたので、夫が亡くなっても遺族年金ではなく自分の年金受給を選択している。その額は、大手企業のサラリーマンの妻が受け取る遺族年金とほぼ同額ではないかと推測している。（しかし中小企業の賃金は大手サラリーマンの6～7割とすれば、遺族年金は、ずっと働いてきたものよりかなり少ないと思われる。）

私の世代の女性は、主に二つの選択肢しかもっていなかった。一つは、定年まで男性並みに働く、もう一つは、結婚・出産などでいったん辞めてパートタイマーなど非正規で再就職することだった。後者が圧倒的に多かった。働き続けられる社会

的制度・慣行がそうさせていた。

80代半ばまで生きるであろう私たち女性は、20代～50代をどう過ごしていくかによって60代以後の経済的状況に大きな影響があり、人生の安堵感が大きく違ってくる。かつては、男性のように同じ職場で定年まで働くことを目指すのがメインストリームであり、それによって社会保障の担い手になれたし、納税者になれた。それによって社会は発展し、個人の生活も展望が持てると思っていた。しかし、21世紀に入り男性も含めて、働いても社会保障の枠組みに入れない人や、納税者にもなれない非正規といわれる人が増えている。

■政策誘導の時代

本当は、すでに40年以上も前から働いても社会保障の枠組みに入れない人や、納税者にもなれない人がいたのだ。女性のパート労働者だった。配偶者控除の範囲内で働けば、年金負担をしなくてもよい、税金を安くしますという専業主婦誘導政策のもとで。つまりディーセントな労働から女性を遠ざけ、福祉の担い手とする政策だったのである。企業負担もない、雇用の調整弁として使えるという企業メリットと専業主婦誘導政策は、女性をまっとうな「労働者」にしないことに労使ともに安住してきた。パート労働者・派遣労働者等を「同一価値労働・同一賃金」「均等待遇」の適用としないことを当たり前のこととしてきた。

80年代の「日本型福祉社会」政策のもと、1985年サラリーマンの妻を第3号被保険者とする制度が導入された。福祉の担

い手は国家というより家族、とりわけ女性が福祉の担い手であるべきことが強調された。女性が家事・育児・介護など引き受け、かつパート就労程度で家計補助の範囲で働く場合には、税制や年金制度、健康保険制度上の特別扱いが強化された。配偶者控除の限度額の数度にわたる引き上げ、配偶者特別控除の設定、基礎年金第3号被保険者制度の創設と続いた。

こうした制度の導入が、女性の就労選択に大きな影響を及ぼした。配偶者控除や配偶者特別控除の適用をうけるため、パートで働く女性は年収を103万円以下という所得税の非課税枠内に抑えた。また、130万円を超えると配偶者の健康保険や厚生年金等の被扶養者から外れ、自分で加入しなければならないなどが理由である。このような税制や社会保険制度の強化は、79年国連で「女性差別撤廃条約」が採択された後であり、その条約を批准し、「男女雇用機会均等法」を制定することと並行してなされた、相矛盾する抱き合わせの女性政策であった。

こうした女性パート労働者の賃金水準は、正社員の6割前後で、年間1800時間働いても180万円にしかならなかった。

90年代に入り、育児介護休業の制度化、「男女雇用機会均等法」の改正強化、「男女共同参画社会基本法」制定な



ど社会政策システムを性に中立的なもの、両立支援型に改める方向での検討がうまれ始めた。2001年には保育者待機児童ゼロを目指すプログラムの推進も打ち出されたが、いまだ待機児童の解消には至っていない。

■規制緩和とグローバル経済の中で

バブルが崩壊したのちの雇用環境は、規制緩和やグローバル競争を理由に、賃金水準や保険適応の有無など、それまで放置されていた女性パート労働者の実態にまるで引きずられるかのように、働いても暮らしていけない、年金制度に加入できない、健康保険に加入できない多数の若い男女労働者を生み出し20年を経過した今、非正規労働者が全体の3分の1以上にまで膨れ上がり、このままでは制度破たんすることが明確になったといえる。

彼らが30代半ばを迎えた最近になってはじめて、本人も親世代も事の重大さに気づき始めた。年金の担い手も納税者も激減し、年金制度や健康保険制度そのものの存続が危ぶまれるに至って、ようやく行政も政治も労働組合も事の重大さに気づいてきたといっても過言ではない。

■対等なパートナーとして位置付ける

安上がりのパート労働者・非正規労働者が、女性であり主婦であるがゆえに、社会的にまっとうな一人の働き手として位置付けることを放置してきた事実を直視して、解決の方途を探らなければならない。

今、社会保障制度と税制が日本の最重要課題として議論され始めているが、どの政党も組織も、経済がうなぎ上りに上

昇していた時代に、非正規労働とりわけ女性労働の位置づけが大きく間違っていたことが大きな要因であることや、放置したのは男女の性別役割分業の固定化であったことを、それぞれの立場での自己反省を明らかにしてははいない。女性を社会の対等なパートナーとして位置付ける決断こそ、私たちが共に幸せを手に行ける要だと思う。

子ども手当を出せば子どもを産み、育てられるような30歳代の状況ではない。共働きが増え、リッチな暮らしのできる少数のカップルがいる一方で、仕事がない・不安定な仕事で国民健康保険の滞納をしている中で、結婚もできない、病気になっても病院に行けない、そんな30代が増え、身近でも二極化が進行してきている。団塊ジュニア世代の憂鬱であり、子どもと親たちの憂鬱である。

新たな「税・社会保障制度改革」議論の中で、私たち自身も目先のことだけにとられることなく、何が持続可能な制度であり、世代を超え性別を超え、出自を超えて人として尊重される幸せにつながるのかを、破たん・行き詰まりの原因をまっすぐにとらえて考えねばならないと思う。

■輪を広げたい

3.8「国際女性



デー」が、日本で広まらなかった理由は、国連が定めた1975年以前の経過にこだわる人たちが女性団体の中にもあるように聞くが、もう日本が加盟する国連が音頭をとるようになって35年以上にもなり、女性の人権確保抜きに持続可能な社会も平和もないと、大きな流れが生まれている。

労働組合である連合は、1996年春から「国際女性デー」を運動の一環に位置付け、パート労働、派遣労働、男女の賃金格差、性に中立的な年金制度・税制などの課題を掲げ、取り組みを初めて16年になる。きっかけは、94年のハーグで開催された国際自由労連女性大会への参加だった。参加した私たちは、国際組織の取り組みに連帯する行動を何としてみたい、知ることから大会参加を行動につなげていこうと、帰国後から提起し実現した。

たとえ少し意義が薄まっても、広くみんなが人口の半分の女性のことを考える日、祝

福する日として定着させれば、男性も幸せを共有できる社会を迎えられる気がする。週休2日どころか、土曜日も出勤し、毎日朝から夜10時過ぎるまで働き、休日・時間外割増どころか残業手当も一切つかない正規労働者や、非正規労働者が30歳代にいかに多いことか。結婚すれば安心と思う女性は少ない。若い世代は男女が足を縛りあう二人三脚ではなく、ぬくもりと意志を伝えられる手つなぎ散策型の思考と行動の世代になってほしいと思う。そんな明るい日を一日も早く迎えられるように「国際女性デー」を活かしたい。私は今、親として豊中市民としてそう感じている。



報告

今、部落問題と向き合う若者たち

～第2回「人権サロン」から～

12月10日、いつもとは会場を変えて、蛍池人権まちづくりセンターで「第2回人権サロン」を行い、滋賀県から石井さんご夫妻をお招きし、お二人の結婚にまつわるお話を伺いました。

●真澄さんの話

部落のない町で育ち、学校の人権学習とかで部落問題など聞きましたが、自分とは関係ないと思っていた。自宅は、石屋でお寺さんとの行き来もあり、両親は信心深

かった。千晶さんと結婚する前に、別の部落出身の女性と恋愛経験があり、お互いの家を行き来する中で、親から「〇〇ちゃんとはあんまり付き合ったらあかんで。どういう所の子か知っているか？怖い所の子やねんで」と言われたり、「仮に2人が結婚して、子どもが生まれたら障害者になるということをよく聞くで」などと言われ、すごいケンカになった。

彼女とは、進路が変わったのがきっか

けに別れ、数年経って、千晶さんに出会った。しばらくして、千晶さんの方から「私、実は部落やねんで」という話になり、自分の経験も話したうえで、千晶さんから「二人が好きどうしたら、付き合う事ができるかな？」と聞かれた時に、過去の彼女との事が思い出され、千晶さんを悲しませたくない気持ちで、一度は断った。

その後、千晶さんが行っている、「奨学生友の会」へ顔を出すようになった。これまで親や周りから聞いてきた話から、ほんまのことを知りたいと思って参加したが、全然怖くないし、聞いてきた事と全然違うと思った。付き合ってから2年ぐらいで結婚したが、その間、両親は人権学習もしたりして、仏教の教えからも、結婚を理解

してくれていた。おかしい事はおかしいと伝えていきたいと思う。



●千晶さんの話

小さい時に父と母が離婚し、母と兄の3人ぐらしで、母が忙しくてさびしく、父がいないのは母のせいと思い、結婚するまで母を憎んでいた。部落出身と知ったのは、小学2年生の時に、当時、放課後に通っていた「自主活動」のお便りが、限られた子にしか配られていなくて、なぜ自分たちだけなのかを母親に聞いた時、「そうや、お前の住んでる所は部落なんや」と言われた時だった。それで、「部

落って何なん？」と聞いたら、「部落というのは、江戸時代ぐらいから、きつい仕事やきたくない仕事をやらされてる地域なんや。それが部落地区なんや」みたいな感じで語ってくれたが、「へえー、そうなんや」って感じた。「自主活動」は、第2の家みたいなところだったので、6年間休まず通い、中学校になると、クラブとかもあり、自分一人の時もあったりして、話し相手は、友だちより先生の方が多かった。

中1の夏ごろに、地区外の友だちの家にはじめて行く事があって、お母さんは「楽しんできな」と言って送り出してくれて、私も行く前からすごい楽しみで、自転車をこぎながら、「今日、何しやべろうかな？」って思いながら、その子の家に向かった。家に着き、向こうのお母さんとも挨拶をかわしたけれど、1時間ほどたってから、友だちがお母さんに呼ばれて、「千晶ちゃんはどこから来てる？」「〇〇町」と言うと、「もう千晶ちゃんとは遊んだらあかんよ」「用事できたから帰ってもらい」と言うのが聞こえたので、戻ってきた友だちに、「ごめん、用事思い出したから帰る」と言って帰った。

頭が真っ白で、どうやって帰ったかもわからなく、自転車をこぎながら、目は涙であふれた。「これってもしかして部落差別なん？」と。そして、これまで「ここに帰ってきたのは、間違いやったんや」と、ずっと言っていた母親には言えなかった。これまで苦勞して育ててくれた母親を悲しませなくなかった。

高校生になると、「奨学生友の会」があっ

て、新聞作りやキャンプでは、悩んでいる事とかを、しゃべり込んだりして、仲間づくりを実感できた。電車に乗っていると、「〇〇駅の前を通るとくさいよね」とか、「〇〇中って怖いよね」とかが聞こえたり、差別の事をもっと勉強しなあかんなあと思った。その後、大学のゼミでも「〇〇町って知ってる、怖いとこなんやろう」と言われたので、「何が怖い？」と聞くと、「お母さんが怖いと言っていた」と言うので、「私の事も怖い？」と聞くと、「そうじゃない」と言うので、「それが偏見じゃないの？」と言うと、「そっか」と言ってくれたので、話をするとわかってくれるんだと実感できる事もあった。

中学校の時の被差別体験も、誰にもしゃべれなかったことが、今はこうやって話せるということは、自分が活動してきて、自分自身が強くなれない、と思えるようになったからだと思う。でも、それは一緒に活動してきた仲間や学校の先生の支えや夫の支えもあったからだと思う。だからこそ、「伝えなあかん」「伝えよう」って思って活動している。

●話を聞いて

「私は、部落の話を学校の授業で習いましたが、正直、今はもうないものだと思っていました。それに、私がもし友だちや付き合った人が部落の人だったとしても、“だからどうしたん？”と言うと思います。そうやって考えていました。でも、話を聞いて、自分だけの問題ではないんだなああと痛感し、部落という言葉が根強いのこっているのだなあと思いました。だから

こそ、知っていく必要があって、『ちがう！』って言える知識を身につけていく必要があると思いました。そうやって、差別・偏見をなくそうという人を1人から2人、2人から3人と増やして、なくしていかないといけないですよ！これから私も無関心ではなく、知っていく事で、差別した人がいた時には、『それは、違います！』と自信を持って言っていけるようになりたいと思いました。」(参加者の感想より)

さまざまな取り組みのなかで、結婚差別もかつてほどの深刻さは影を潜め、ある意味では、乗り越えることが可能になってきています。石井さんご夫妻の例も、その一つなのだろうと、話を聞きながら思いました。だからといって、問題が解決したわけではありません。結婚できたとはいえ、そこに至るには、家族との軋轢を含め、深い葛藤があり、その意味では、そうしたプロセスを経なければならぬところに、問題の根強さがあると言えます。

若いお二人の飾らない話は、部落差別をなくしていく取り組みがまだまだ必要であることや、反偏見・人権の側に自らの立ち位置を置くことの大切さを改めて感じる機会になりました。



【福島 智子（事務局）】

【森山 輝子（事務局）】

1月27～28日、兵庫県姫路市で開催された「第25回人権啓発研究集会」に参加しました。以前は、両側通行だった姫路城前の道路（国道2号線）も4車線全てが一方通行になっていてびっくりしました。地元の人に聞いたところ、道路が一方通行になったのはだいぶ前のことだそうで、逆に驚かされてしまいました。考えてみると姫路に行ったのは12年ぶりでした。

1日目の全体会は会場が2カ所に別れており、私は西播朝鮮初中級学校の朝鮮舞踊がオープニングイベントとして披露された会場に参加しました。会場内は溢れんばかりの人でしたが、これは参加者が多いのではなく、会場が狭いだけで、立ち見の人や階段に座る人が多く見られました。生徒たちの朝鮮舞踊は私の学生時代に比べると、完成度が若干低いように思いました。生徒数に限らず、教える人間も減っているのだと思います。

その後、部落解放同盟兵庫県連合会副委員長の小林清司さんから「兵庫におけるあいつぐ差別事件」と題した報告がおこなわれました。県内各地で起きた差別発言や差別落書き、地区間い合わせ事件や土地差別調査事件などについての概要を話されました。討議資料には事件についての詳しい詳細は書かれていない中、ただっぴろい会場のモニターに映

し出された差別ハガキの映像や差別発言の映像を目をこらして見つめ、台本を読み上げるだけの小林さんの話を聞くのはかなりのエネルギーを要しました。主に7つの差別事件についての報告でしたが、小林さんはこういった差別事件は県連に報告があがってきている事象で、表に出てこない事件もまだまだたくさんあるはずだと結ばれました。

休憩を挟んだ後、フリージャーナリストで「イラクの子どもを救う会」代表の西谷文和さんからの報告がありました。西谷さんには2008年8月の「人権文化のまちづくり講座」にお越し頂いたことがあります。それから2年半が経ちましたが、イラクの状況は悪化するばかりで自爆テロも後を絶ちません。一昨年6月からはアフガニスタンに入り、現地での取材もおこなっており、この日は「イラクの子どもを救う会」作成のDVDを使って報告されました。参加者の多い全体会などでは、DVDなどの映像資料がとても効果的に思えました。使用したDVDは「GOBAKU」（誤爆）という「救う会」最新作で、完成度の高い映像でした。購入しようかどうか悩んでいましたが、これは買うしかありません。

イスラムでは女性は男性に肌を見せることが許されていないため、自爆テロで負傷しても、男性医師の診察を受けられずに命を落とす女性が圧倒的に多いそうです。そ

してこういった事実が日本ではあまり報道されていないことも問題の一つです。昨年6月、野中広務さんが機密費に関する発言をしましたが、メディアはそれを隠すかのように相撲界の野球賭博問題を大々的に報道しました。メディアを取り巻くスポンサーや大手企業が、間接的ではあるにしろ戦争に関わっていること、そして、そのメディアを私たち市民がしっかり見極めて、分析していく力を身につける必要があるように思いました。

2日目は、参加型学習の分科会に参加しました。参加型学習に参加するのはとても久しぶりでした。以前は企業の人権研修担当者の参加が多かったんですが、今回は行政や教職員の方が多く参加されていました。なんと参加者の中に2009年6月に参加した、森田ゆりさんのアサーティブネス研修で一緒だった方がいて、連絡先を交換したわけでもなかったのですが、私のことを覚えてくれていました。

午前中は、吹田市人権教育研究協議会事務局長の沖本和子さんによるワークショップでした。教育現場にいらっしゃるだけあって、沖本さんはとても丁寧でおだやかな口調で、参加者の緊張をほぐしながらグループワークを進めてくれました。自分自身の「今」を見つめ直す良い機会で



した。午後からは、宝塚市立まいたに人権文化セン

ターの岡田ひとみさんの「東京の連続・大量差別はがき事件」をテーマにしたワークショップでした。

2003年5月から2004年10月まで、東京都内を中心に全国の被差別部落出身者や団体に、差別はがき・手紙・身に覚えのない物品などが連続して送りつけられたのが始まりです。特に東京都在住の浦本誉至史さんには差別ハガキをはじめ、浦本さんの名をかたった悪質な手紙の送付など被害が集中しました。浦本さんの住むアパートの大家さんにまでハガキを送りつけ、ハガキを読んだ住民からは「浦本さんを出ていかせてほしい」という声まであがったといえます。犯人は2004年10月に逮捕され、実刑判決を受け服役しました。裁判で犯行の動機について、「就職試験の失敗から、ストレス解消のために、自分よりも下の存在と考える部落出身の人間を差別して、追いつめてやろうとした」「部落問題はまったく知らない。相手は誰でも良かった。たまたま図書館で見た本から浦本さんの名前と住所がわかり、犯行に及んだ」「犯行中、悪いことをしているとは思っていなかった」と語っています。

ネット上での誹謗中傷も後を絶たない状況で、浦本さんの精神状態を考えると言葉が出ません。犯人の部落問題に対する無知さ、無関係の人間を傷つける行動の浅はかさにも驚きを隠せず、想像すればするほどため息が止まりませんでした。事件の詳細については月刊部落解放559号(2006年1月号)を参照ください。

報告

人権まちづくりセンターで「哲学カフェ」

「哲学カフェ」とは、決められたテーマについて、進行役を交えながら、参加者同士が議論する、といったスタイルでおこなわれる「トークサロンイベント」のことで近年、全国の様々な場所で開催されています。哲学的な知識は特に必要なく、誰でも気軽に参加できる場、普段まったく考えないわけではないけれど、深く考えることもない問題や課題などをテーマに、お茶やコーヒーを飲みながら、時間をかけてじっくり考え、じっくり意見を述べ合う場です。関西では、大阪大学の臨床哲学研究室を中心に運営されている「カフェフィロ」によって開催されています。

その哲学カフェが12月と1月、「カフェ



フィロ」の松川絵里さん（写真）を進行役にお招きし、豊中人権まちづくりセンターで開催されました。

● 1回目「レディースデーは差別か？」（12月15日）

まず、「レディースデー」と言えば、映画館や飲食店での女性限定の割引サービスなどを思い浮かべると思いますが、この「レディースデー」は果たして差別なのか、それとも差別ではないのか、もし差別なら誰に対する差別なのか、男性か女性

か、それとも他の差別の問題があるのか、差別でないのならその理由や根拠はなにかなど、参加者20人で、約2時間かけて議論がおこなわれました。「レディースデーは商業的な戦略であって、差別ではない」、「女性一人でも気軽に利用できる」、「これまでの女性に対する社会的な扱い（給与や地位の低さなど）を考えると、これぐらい優遇されても良いのではないか？」など、「差別ではない」といった内容の発言が多く、「差別である」といった内容の発言は少なかったように思います。

ですが、中には「『レディースデー』と聞くと気軽な印象を受けるが、これが『女性の日』という名称だと、何故か女性だけが特別扱いされているように感じてしまう」、「『レディースデー』と聞けば、女性なら食い付くだろうといった発想や考え方に問題があるのではないか?」、「他の層へのサービスも必要ではないか?」など、言われて初めて気がつくことや、自分にはない視点での発言も多く、新たな発見がいくつもありました。そのような意味では、「レディースデー」という日常的で身近なテーマ1つであっても、ここまで議論できるという「哲学カフェ」の奥深さを実感することができたと思います。

● 2回目「あなたにとっての人権ってなに？」（1月25日）

人権とは、「人間誰もが生まれながら



持っている権利」のことで、そのイメージは人によって大きく違います。イメージや考え方が違うものほどテーマとしては面白いのですが、深く議論したり、それをまとめる進行役は大変です。実はこのテーマを最初に提案したとき、松川さんは悩んでおられましたが、豊中人権まちづくりセンターが人権問題に取り組んでいる施設であること、前回12月の哲学カフェでは、参加者が熱心で議論が充実していたことなどを理由に引き受けてくれました。

今回の参加者は約18人、前回同様、約2時間かけて議論がおこなわれましたが、「自分の仕事や発言が認められたときなどに、自分自身が認められたという安心感」、「戦争状態など、生命に関わる状況になれば考えるかもしれないが、普段の生活の中で特別意識するものではない」、「お年寄りがトイレ掃除の仕事をしているのを見ると、(仕事を選ぶことができないという意味で)人権侵害ではないかを感じる」などの発言があり、人権についての考え方や捉え方の違いがよく分かりました。

中には「皆が自分の権利ばかり主張するのは、権利と権利のぶつかりあいにな

るので避けた方がよい」といった発言もあり、その具体例として、「JALの労働者への解雇通告に対して、労働者が自分の権利ばかりを主張していると、今度は経営自体が立ちゆかなくなってしまう」、「極端に言えば、児童性愛者なども権利だと主張する考え方も出てくる可能性がある」などが出されました。

一方の権利が認められることによって、もう片一方の権利が認められなくなってしまうといった意味では、社会というのは、全体を機能させるために一部を犠牲にすることで成り立ってきた部分も少なからず存在しているような気がします。同時に「人権」と「権利」についての整理も必要であり、全ての人の人権が尊重される社会をどのようにつくっていくのか、改めて考えるきっかけにもなりました。テーマそのものは難しかったかもしれませんが、人権のまちづくりに取り組んでいる豊中人権まちづくりセンターにとっては、非常に意味のある議論ができたと思います。

今回、2回に渡って開催された「哲学カフェ」は、これまでのように講師の方を招いてお話を聞くといったスタイルではなく、参加者同士が議論するスタイルでおこなわれましたが、参加者の方それぞれが1つのテーマについてじっくり考え、意見を述べ合うことができたという意味では、どちらもとても充実した2時間でした。また機会があれば開催していきたいと思います。

【重本 洋輔 (事務局)】

楽遊ガイド

当然ながら、半世紀の歳月が見方を変えていた。 映画賞を賑わしている『十三人の刺客』考



ここ1、2年、映画好きから、音楽、演劇のライブにシフトしてきたというものの、三池崇史監督の『十三人の刺客』とくれば見逃せません。というのも、あまた見てきた映画で、私のベスト1、2が深作欣二監督の『仁義なき戦い』のシリーズ(全9時間)と工藤栄一監督の『十三人の刺客』だからです。十円を握りしめて東映時代劇三本立て、4時間半で育ててきた者(初のシネマスコープ、大友柳太郎の『鳳城の花嫁』も心躍らせ見ているんですから)にとって、1963年に公開された、この映画は衝撃的でした。モノクロで125分をこえ(90分で「正義」が「悪」を懲らしめるのが標準だった)、13人対300人の大殺陣というか、抗争というか、宿場での大活劇が30分も続くのです。身じろぎもせず画面に引き込まれていました。この2本はリバイバル上映されるたびに何回見たことか。工藤監督では緒形拳の『野獣刑事』も印象に残っています。彼は80年前後に解放会館ホール的舞台に立ったことがあると思うのですが……。

半世紀を経てリメイクされ、映画賞の季節、作品賞や、SMAPの稲垣吾郎が、メンバーの香取真吾をして、「演技ではなく、地でやっている」と言わしめた、虚け者の殿役で助演男優賞をとるなど話題を呼んでいます。大立ち回り、大殺陣とい

う、群集活劇場面が前作の倍近い90分(全編141分)という三池監督ならではの演出です。映画賞の会場では『キャタピラー』の若松孝二監督とともに、顔とファッションで異彩をはなっていました。

歳のせいもあるのでしょうか、半世紀の歳月が私をへそまがりにしたようです。前作のような高揚感はなく、客観的というか、醒めた目でみていました。老中の命を受け、虚けものの將軍の弟を参勤交代の途中の宿場で撃つ、主人公が、750石の旗本なら、11人も武士、1人山の民が加わるものの、体制維持のためのコップの中の嵐にすぎない、と見てしまいます。池宮彰一郎の原作は読んでいないので軽々にはいえませんが。「スゲー」と思うか、「でもな……」と思うか、時の流れです。『おくりびと』の撮影以来、町おこしのためたちあげた、山形県庄内映画村の宿場のセットは見もので、そこで繰り広げられる全場面が時代劇の醍醐味です。

●工藤栄一監督(2000年9月71歳没)作品。1963年12月7日公開(狭山事件の7ヵ月後)。脚本は原作者。俳優・片岡千恵蔵、嵐寛寿郎、西村晃、里見浩太郎、丹波哲郎、月形龍之介、内田良平……、水戸黄門をのぞいて故人ですが、顔が思い浮かびます。

●三池崇史監督(1960年生)作品。2010年9月25日公開。脚本は天願大介。俳優・役所広司、山田孝之、伊勢谷友介、市村正親、伊原剛志、稲垣吾郎、古田新、松方弘樹……。2003年の著書『監督中毒』おもしろいです。

【石原 敏(評議員)】

書評・この1冊

「ベーシック・インカム入門」 著：山森亮

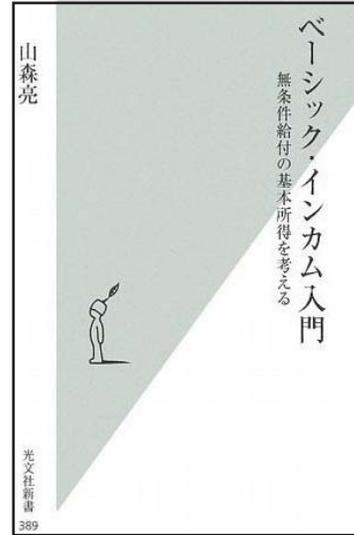
【森山 輝子（事務局）】

「ベーシック・インカム」という言葉を聞いたことがあるだろうか。

恥ずかしながら私は全く聞いたことがなく、ヒューマンライツ274号（2011年1月号）で冠野さんの文章を読んで初めて知った。疑問と同時に知りたいという気持ちも浮かび、本書を手にとった。が、256号（2009年7月号）で、亀山俊朗さんが既に本書の書評が書かれていたことに気が付いたのは、もうこの本を読み進めたあとだった。私の書評よりも、亀山さんの書評を参照いただいた方がわかりやすいと思う。

「ベーシック・インカム」とは「全ての人が生活に必要な所得を無条件で得る権利がある」というものである。現行の「生活保護」などとは全く異なる考え方なのだ。働けない人にだけ給付するのではなく、働いている人にも、大人にも子どもにも個人単位で給付するとある。本当にそんなことが可能なのか？と読めば読むほど眉間にシワが寄っていくばかりであった。この本を選んだことを少し後悔した。

「働かざる者 食うべからず」という考え方が、日本にはまだ多く残っている。無条件での給付に、何かしらの違和感を覚える人も多いことを示しているかのように、第1章のタイトルは、「働かざる者 食うべからず」となっていた。本章には現行の生活保護の補足率や国際的な比較、生活保護の特性を「公立の学校には低所得



世帯の子どもしか行ってはいけない」と仮定した説明があり、これは「なるほど」と思った。

第2章ではアメリカ、イギリス、イタリアなどでは1970年代に「ベーシック・インカム」を要求する運動があったことが記されている。

「ベーシック・インカム」の論理に対して、「人々が働かなくなるのではないか」「財源はどうするんだ」という2つの疑問がよく聞かれるという。私自身も真っ先に思ったのが財源問題である。この問いに対しては、第5章に詳しく書かれている。各章の最後にまとめを書いてくれているのと、巻末の簡単なQ&Aがとてもありがたかった。

本書を読み終えて、「ベーシック・インカム」の全てが理解できた訳ではないし、

頭の中にハテナが残るのも事実である。あと2回は読まないといけない。しかし、今現在の不景気や不安定雇用、ワーキングプアなどの問題を考えるとどうも気持ちが暗くなってしまう。ならばベーシック・インカムについて、もっと前向きな議論が起きてもいいのではないだろうか。ベーシック・インカムが絶対とは言えないが、今よりも気持ち良く生きられる展望がある

のなら、これから先の社会福祉の新しいあり方について、もっと話し合われる必要があるように思う。

これまで、「当たり前」と捉えてあまり考えたことがなかった「働く」ということ、そして「お金を得る」ということを考えさせられた1冊だった。

蛍池地域から

「こどものみらいを見つめて～現代的課題講演会より～」

1回目（1月28日）は、昨年、大阪で幼い子どもを巻き込んだ事件もあり、「児童虐待の防止に向けて」ということで、豊中市の子育て支援センターの森さんに、児童虐待の現状についてお話を伺いました。通告等がなければほとんど分かりにくいなか、通告件数が増えているのは、地域の皆さんの意識も高まったのではないかということでした。通告されたことで、しんどくなる保護者もおられるようですが、その部分には十分な配慮をしながら、子どもを守るという視点からは、地域の方々の協力がないと難しい問題だと言われていました。

2回目（2月4日）は、「輝く瞳を持つ子どもたちの集団づくり」ということで、母子家庭や養護院、在日外国籍や同和地区出身など様々な背景を抱えながら、学校に通っている子どもたちが多く、京都市立弥栄中学校の安田先生と田中先生に人権の取り組みのお話をお聞きしました。中

でも、「人権劇」の取り組みでは、部落出身の親が、出身を伝えるべきか悩み、伝えることを決心するが、どう伝えるか？など悩む主人公の役に、立場を隠さずに生きてきた1人の生徒が挑みます。立場を隠さずに生きてきた主人公役の生徒は、主人公の気持ちがわからずにすごく悩みます。他の配役の生徒も、自分自身の立場や生活に向き合わなければでき上がらない内容になっています。セリフの部分だけでなく、劇の最後のホームルームの場面でも、セリフではなく自分の言葉で語る場面もあり、出来上がるまでには、生徒の心の揺れが出てきて、それぞれに、先生や周りの生徒たちが一緒に向き合ってくれて、乗り越えていく様子がビデオの中にも映しだされていました。

3回目（2月10日）は、「弥栄のきずな～Best Friend～」として、昨年度の弥栄中学校3年生の取り組みを取材し、毎日新聞に連載された林さんにお話を伺い

ました。林さんは、今年度の3年生の取材も続けられていて、それも近々、掲載予定になっているそうです。弥栄中学校との出会いは、たまたま入社後の勤務先が京都支社で、2年目に教育担当になり、弥栄中学校の研究発表の見学に行くことになりました。その時に、人権の取り組みに対する熱意を感じ、自分の事を語る生徒に、先生が「絶対夢叶えさせるから」と、そのきずながすごいと感じたそうです。しかし、1年後には転勤になり、いつか取材したいと思っていて、5年後に機会があり、「何かしたい！」と思ったのが弥栄中学校の取材でした。

先生に相談した時も、「生徒の為になるなら取材してください」と言われ、「取材するなら今」と思ったが、部落問題等あまり知らなかったことや、相手が中学生ということでの不安もあった。愛知県出身で同和教育は受けてきた感じがなく、昔、「橋のない川」を見た時は、直接関係ないと思っていた。

今回の出会いの中で、子どもが「高校へ行くと差別されるかもしれない」「結婚できないかもしれない」等の不安があることを知ったり、母親の「産んだことは後悔していないが、子どもは産まれたことを後悔するかもしれない」という声を直接聞いたことが、同和教育との本当の出会いになった。

今回の記事を書く時にも、周りは解放運動の関係の記事には敏感で、「これは大変なことをしている」と感じたが、「世の中の人に知ってほしい」と思った、などと話

され
まし
た。



2002
年の

「同和対策特別措置法」切れ以降、同和教育が人権教育に呑み込まれて、薄められたり、子ども会活動もなくなっていく中で、こうした学校での取り組みが、子どもたちどうしの支え合いや、それぞれの自立につながる仲間づくりとして進められていることに、励まされる思いがします。部落問題に取り組むことで、友だちの問題を自分のこととして考えられる、いろいろな生活を抱えている子も、そのことをプラスにして、前を向いていける、そんな取り組みだと思いました。

最後に、今回の新聞記事に対する読者の声を紹介してもらいましたが、半数は肯定的で、半数は「寝た子を起こすな」という意見でした。本当に胸が痛くなる声もありましたが、それが部落問題をめぐる現実であり、今後も取り組んでいく必要があると改めて実感しました。

3回の講演会を通して、小さな子どもを含め、弱い立場に追いやられる可能性のある人たちを中心に、一人ひとりの人権が大切にされるまちづくりの為に、今後も関係機関を中心に、住民と協力しながら取り組みを進めていこうと思います。

【福島 智子（事務局）】

豊中地域から

部落問題にこだわって

2003年5月、豊中人権まちづくりセンター保育所・克明小学校・第五中学校・児童館・地区の保護者・地域協の6者で、子どもの様子や問題意識や親の思いなどを話し合う場＝「保育教育連絡会」がスタートしました。2004年4月、「連絡し合う場」から「部落問題を軸に、発信し、交流し、つながる場」＝「保育教育協議会」へと発展し、2007年からは箕輪小学校も参加し、7者となり、年3回（学期に1回）集まる場を持っています。

今年度（2010年）の1回目（6月22日）では、「もう一度、部落問題学習を見つめなおすことから始めよう」と、各学校、保育所、児童館、保護者（解放ジュニア）から、今年度どのように部落問題学習を進めていくのか、この一年の取り組み、ねらいなどを報告し合いました。

2回目（12月2日）は、山口正和さんから、「原点としての解放教育」とのテーマで、教員時代の貴重なお話をしていただきました（写真）。そのなかで、久しぶりに「解放の学力」という言葉を耳にしました。この間、「解放ジュニア」の子ども



たちの姿を通して、「安心して、ほっとできる学校」になってきてい

ることを感じていますが、そこに至るには、ずっとこだわり、がんばってきた人たちの力があつたことを、改めて実感することができました。

3回目（3月22日）は、協会が主催する「人権サロン」を共催し、青木康二さんから「部落問題学習と五中と私～夢バトン・はみごのないまちづくりにこめたもの～」というお話を聞きます。部落問題を過去の問題ではなく、今の私たち一人ひとりの問題であることを、正面から取り組んだ学習、みんなが元気になれる学習であることを再確認し合い、これからの部落問題学習がもっといいものになればと願っています。

毎回50人を越える人が集まります。年々、人の入れ替わりが激しい学校の状況などをふまえ、こつこつ丁寧に積み重ねています。

- ・部落問題をタブーにせず、これを軸とした協働による実践を創ろう！
- ・校区に部落問題が存在すること、部落差別がなお生きていることを「ジブンゴト」として引き受けようとする人々とつながろう！
- ・一方通行でも“寄り添い”でもなく、校区に根ざした“自前の取り組み”を創りだそう！
- ・新しい部落問題学習の展開を通じて「教育のまち・とよなか」の実現をめざそう！

【酒井 留美（事務局）】

情報BOXとよなか 人権文化のまちづくり講座

映画 ヒロシマ・ピョンヤン ～棄てられた被爆者～

朝鮮民主主義人民共和国（朝鮮）の首都・平壤（ピョンヤン）で暮す李桂先（リ・ゲソン）さん。二重にしたゴム手袋で食器を洗う。指の皮膚が極端に弱く、素手だとすぐに出血してしまうからだ。髪の毛が、すべて抜けてしまったこともある。被爆したことが、それらの原因だと桂先さんは言う。

広島市から約27キロメートル離れた大竹市で、桂先さん一家は暮らしていた。1945年8月15日、日本は敗戦。朝鮮へ帰国するための手当てが出るという話を聞き、母親は桂先さんを連れて広島市内へ向かう。その日は、米軍による原爆投下から12日目。広島市内はまだ残留放射能で汚染されていた。手当て支給の話はデマで、しかも母親と娘は被爆してしまった。2009年/90分（HPあらすじより）

上映後、伊藤孝司監督による講演があります。

と き： **3月5日（土）**

13時30分～15時30分

無料

ところ：豊中人権まちづくりセンター2階大集会室

情報BOXとよなか 第3回「人権サロン」

「部落問題学習と五中と私」

～夢バトン・はみごのないまちづくりにこめたもの～

■はなし **青木康二さん**（豊中市立第五中学校長）

■ **3月22日（火）** 午後6時30分～8時30分

■ 豊中人権まちづくりセンター2階

■ 参加費 **無料**

■ 共 催 保育教育協議会、ふれ愛ネット（五中校区地域教育協議会）

一人で悩まないで…

人権侵害をうけるおそれのある市民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるように、事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援をおこないます。

人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時 ~ 5 時

月・水・金→蛸池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

あ・と・が・き

■今年度の最終号をお届けします。3ヶ月に1度というのは、発行業務上からは適度な期間ですが、特に報告記事の鮮度から言えば、やや間が空きすぎのきらいもあります。「人権サロン」は昨年12月、「哲学カフェ」は12月と1月、「啓発研」は1月でしたが、臨場感を少しは伝えることができたのではと思います。■評議員のページは、高野さんと西田さんをお願いしました。いずれも独自の切り口からの「人権エッセー」で、心があたたまるとともに、新鮮な感覚を覚えます。理事のページは、林さんから「女性デー」をキーワードに、多角的な視点からの論考をいただきました。女性の人権保証に関わる歴史的経過や、今日的意味がよくわかります。いつも斬新な題材を石原流で調理する「楽遊ガイド」は、ピリッと辛い味付がします。あとは、事務局で埋めましたが、依頼原稿の手はずが整わず、次号に先送りとなりました(乞う、ご期待)。■さて、世界を見ると、チュニジアに発

した「革命」の火は、エジプトを呑み込み、さらに拡大の様相を見せています。長年の独裁政権を揺るがしたものの一つが、インターネットだと言われています。自由や人権を強権で封じても、自在に電子空間を行き交う情報まで統制することは誰にもできません。情報の持つ力を改めて実感するとともに、人々の心を揺り動かすような発信力を身につけたいと思います。■この1年は、法人として本格的な事業実施の年でした。これまでと何が変わったのか？変わらなかったのか？前進したのか？停滞・後退したのか？それは追って提示させていただくとして、大過なく1年をやり切れたことについて、賛助会員の方々をはじめ、ご参加・ご協力・ご支援いただきましたみなさまに、厚くお礼申し上げる次第です。2011年度も変わりませぬご厚情とご鞭撻とをお願いします。次号は、6月です。感想・寄稿を歓迎します。(事務局：ささき)

●編集・発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806